

産業建設委員会記録

令和4年9月1日(木)
12時11分～12時26分
第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長
(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】大下書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 9月13日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
 - ・要望書「浜田商工会議所からの要望書」の配付について
 - ・要望書「石央商工会からの要望書」の配付について
 - ・要望書「肥料及び飼料の高騰による経営安定対策に関する要請」の配付について
- 4 【取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について
(委員間で協議)

令和4年9月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和4年9月13日(火) 10:00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第52号 生湯4-1町地内における出水対策の陳情について
 - (2) 陳情第59号 60億円で建てた「荷さばき所」をJF、漁協に適正家賃の検討をしてほしいという陳情について
- 2 議案第57号 浜田市実践研修生滞在施設条例の一部を改正する条例
- 3 議案第58号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について
- 4 議案第59号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第60号 市道路線の認定について(井野190号線)
- 6 所管事務調査
- 7 執行部報告事項
- 8 その他
- 9 【取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について(委員間で協議)

【議事の経過】

[12時 11分 開議]

川上委員長

産業建設委員会を開催する。本日は出席委員7名で定足数に達しているため、直ちに委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

川上委員長

9月13日火曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から執行部に、資料提出や説明を求めたい事項があれば申し出てほしい。

(「なし」という声あり)

2. 9月13日(火)の委員会審査日程等について

川上委員長

産業建設委員会は9月13日火曜日の10時から、全員協議会室で行う。予定議題はレジュメ下枠に掲載しているので見てほしい。議題の順番は、委員会冒頭に陳情審査、採決を行い、その後議案審査を行う。採択・不採択は各委員で陳情等の趣旨をしっかりと捉えた上で、陳情の審査基準について判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。反対理由は陳情者に通知しホームページにも記載する。審査基準については今タブレットに配信した資料を参照してもらいたい。当日はよろしく願います。

また、委員会で採択した陳情等については、所管事務調査も含め対応を検討することになる。9月13日の委員会で対応を協議したいのでよろしく願います。

議題1の陳情審査について。当委員会に付託された2件の陳情について、1件ずつまとめていく。まず陳情第52号について。委員会として参考人招致の必要があるだろうか。現地へ一緒に行ってみていただきたいと考えているので、後ほど申し上げる。参考人招致は不要でよいか。

(「異議なし」という声あり)

続いて陳情第59号について。委員会として参考人招致の必要の有無を諮りたい。いかがだろうか。

(「要らない」という声あり)

では参考人招致は行わないこととする。以上2件について参考人招致は行わないが、市の現状や対応等を確認しないと判断がつかないものがあると思う。今回提出されている陳情第52号については、現地確認をしないとわからない部分があると思う。9月13日の陳情審査までに現地確認を行うかどうかお諮りしたい。何か意見があるか。

牛尾委員

できれば時間を合わせて、地元の方に現地で立ち会ってもらい説明していただきたい。

川上委員長

承知した。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では私から提案する。現地確認は9月7日の一般質問終了後がよいと考えるがいかがだろうか。

(「異議なし」という声あり)

ではよろしく願います。先ほど牛尾委員から言われた、現地の方にもお願いして、現地を見たい。詳細が決まれば皆に再度お知らせする。

委員及び執行部に伺う。当日、審査の参考のため現状での市の対応等を確認させていただいてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではよろしく願います。続いて予定議題の市長提出議案について。議題5の議案第60号、市道路線の認定について、現地へ行ってみたい気持ちはあるのだが、市はどのような考えか。

都市建設部長

この市道はこれから整備を行うということで、現地にはまだ道路ができてない。市道認定してから改良工事に入る予定である。

川上委員長

では航空写真など現況の写真は何枚かつけていただき、我々に確認させていただくということよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではよろしく願います。執行部は航空写真及び起点・終点・途中の1、2点の写真をつけた資料を提出してほしい。よろしく願います。

続いて議題6、執行部報告事項である。執行部から現在わかる範囲で何件の報告があるか教えてほしい。

商工労働課長

9月13日の執行部報告事項は今7件を予定している。商工労働課からは道の駅ゆうひパーク浜田公設民営化に向けた方針について。ふるさと寄附推進室から浜田高校硬式野球部甲子園出場の応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディング実施経過について。水産振興課から漁業別水揚げについて。観光交流課から地域活性化企業人制度を活用した食を通じた魅力化向上業務の協定締結について。維持管理課より令和4年8月5日豪雨による被害状況について。建築住宅課から雇用促進住宅民間譲渡の進捗状況について。災害復興室から令和3年7月及び8月豪雨災害復旧事業の進捗について。以上7点を報告する予定である。

川上委員長

なるべく早くタブレットへ入れていただき、各委員が自分で確認できる形にさせていただきたい、よろしく願います。委員は7件について熟読し、しっかり質問いただくよう願います。

続いてその他について。

牛尾委員

先般、浜田市応援チケットが議決され、市民からいろいろな反応がある。前回のように特定の方が50万も70万も買ったというような話があるので、二度とそういうことをやってほしくないという声があった。あの方法でいけるとは思うがその辺も十分配慮してもらわないと。一方で、突出したわけのわからないことをする人がいると、こういう事業をお願いしにくくなるという声もある

産業経済部長

ので。窓口は観光協会だが産業経済部にもその辺しっかり頭に入れてもらって、よい結果を出してほしいのだが。

第1弾について議員からも市民からもいろいろな意見をいただいた。確かに1人が買い占めたことで市民が買えなかったという事例が発生した。前回予算決算委員会でご説明したように、今回は1人が何冊も買えないような仕組みを設定している。基本的には1世帯4冊まで。期間は第1次から第4次まで設け、対象も前はまず市民で売れ残れば誰でも買えるようにと市民優先期間と一般交付期間を設けたが、今回はあくまでも浜田在住者しか買えないし、購入券を必須にして第1弾から第4弾までの購入数を履歴に残すことでも1人が何冊も買えないようにしている。その点をご理解いただきたい。

牛尾委員

今回は手数料もあるし、早目に処分して本来の業務につきたいから処分したというような事情があったのではとされている。幾ら厳しくやったところで、そうではない方法でチケットを売り渡すところがあれば意味がない。絶対そういうことがないようにという声があった。それ以上は言わない。市民に行き届くようお願いする。

布施委員

密を避けるよう間隔をあけて並んでもらったことは十分理解できるのだが、配付の際に本庁や支所は1枚ずつ数えて渡した、ただし販売に協力してもらった郵便局などは、早く行列をさばくために数えず渡していたらしい。このたびも同じようにするのか。せっかく密を避けようとしているのに、数えて渡すため時間がかかって長蛇の列ができることへの指導はどのように考えているか。

商工労働課長

今回はチケットの納品があってから市側で確認する期間が短かったこともあるし、購入者にしっかり確認していただくために数えていたが、数えることで列になったので今回は数えず、注文冊数をそのまま渡す形で販売しようと思う。販売所にもマニュアルなどを用いて指導を進める。

布施委員

印刷会社に、1冊は何ミリで、重さが幾らといった形で印刷依頼すると間違いない。その上に1枚ずつ数えたからあの状態になったのだろうが、印刷会社との信用の関係で、確認していただきたい。出る可能性があるにしても万が一である。その辺をしっかりと説明して、スムーズに配付していただくようお願いする。

3. その他

川上委員長

その他、要望書の配付が3件あったので確認してほしい。このことについては市長へも提出されている。何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席される。

都市建設部長

議案の54号、手数料条例も入っているのだが、これに記載がない。入れておいてほしい。

大下書記
川上委員長

はい。
以上で執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

4. 取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について

川上委員長

先日、農業関係者との意見交換会を行った。交換会后、皆から課題について提出していただいた。現在それをまとめる作業をしている。まとまれば皆に提出しご意見を伺いたいと思う。よろしく願います。

以上で本日の議題が全て終わったが、皆からほかにあるか。

(「なし」という声あり)

以上で産業建設委員会を終了する。

[12時 26分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川上 幾雄